

# 『レスキューサービス』のトラブルに**要注意!**

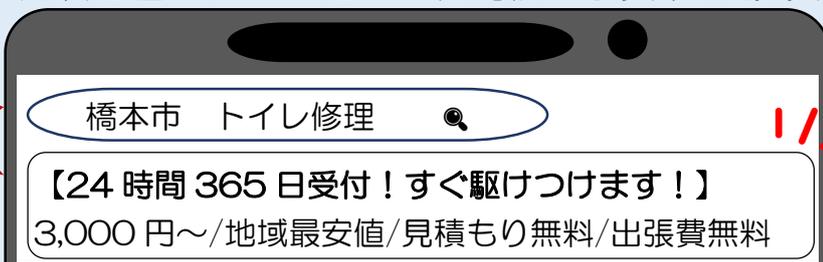
「トイレが詰まった!」、「水漏れしている!」、「大きい蜂の巣がある!」、「鍵を失くして家に入れない!」などの急を要する生活トラブルにつけ込む悪質商法にご注意ください。その場で急かされ高額な契約を結んでしまわないようにあらかじめ対策を考えておきましょう。

じれい  
事例

よなか つ みず なが けんさく  
〈夜中にトイレが詰まって水が流れなくなったので、ネット検索して上位の業者に電話をして来てもらった…〉

- ネット広告に3,000円～と記載されていたので依頼すると、100,000円請求された。
- 作業内容を聞いたがよく分からず、高額なのにずさんな作業で、解約を申し出たらキャンセル料を請求された。
- 見積もり無料と書かれていたのに、見積もり費や出張費を請求された。

注意!



※ネット検索して上位の業者がいいという訳ではなく、

“橋本市”と入力しても地元の業者が来るとは限りません。

たいさく  
対策

- 万が一の時のために、信頼のおける業者を探しておきましょう。
- 水道工事の場合は、市ホームページで指定工事店を確認しましょう。
- インターネット上の広告の料金表示を安易に信じ込まないで必ず確認しましょう。

市HP



閉庁時は  
消費者ホットライン

188 (いやや) へ  
ご連絡を!



## 橋本市消費生活センター

TEL: 0736-33-1227/FAX: 33-1200

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

橋本市役所 1階 窓口⑤

消費生活相談員対応時間: 月～金 9時～17時 (土日・祝日・年末年始除く)